

令和4年度名古屋市教育委員会 第11号議案

令和5年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について

令和5年度名古屋市立高等学校入学者募集要項を別紙のとおり定め、募集を行う。

(理由)

名古屋市立高等学校学則（平成11年名古屋市教育委員会規則第4号）第10条の規定により、入学者を選抜するため、令和5年度名古屋市立高等学校入学者募集要項を定める。

（令和4年10月14日提出 教務部教職員課）

令和5年度 名古屋市立高等学校入学者募集要項

I 募集区分

入学者の募集は、全日制課程及び定時制課程に区分して行います。

II 学校及び学科別募集人員

別表第1のとおりとします。

III 全日制課程推薦選抜

第1 出願

1 出願資格

各高等学校・学科の推薦選抜に出願することのできる者は、次のとおりとします。

- (1) 普通科については、次のアからエまでの全ての条件を満たし、中学校長(義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。)の推薦を得た者とします。

ア 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者(以下「中学校卒業見込者」といいます。)ただし、学校教育法施行規則第95条第2号に該当する者のうち、令和5年3月に修了する見込みの者を含みます。

イ 原則として保護者とともに県内に住所を有する者

ウ 普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。

エ 人物及び学習成績が優れていること。

- (2) 専門学科及び総合学科については、次のアからオまでの全ての条件を満たし、中学校長の推薦を得た者とします。

ア 中学校卒業見込者

ただし、学校教育法施行規則第95条第2号に該当する者のうち、令和5年3月に修了する見込みの者を含みます。

イ 原則として保護者とともに県内に住所を有する者

ウ 当該学科を志望する動機・理由が明白・適切であること。

エ 当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。

オ 人物及び学習成績が優れていること。

2 出願についての制限

- (1) 入学志願者は、別表第2に定めるところにより、1校1学科に限り出願することができます。
- (2) 推薦選抜と特色選抜は併願することはできません。

3 書類の提出期日(郵送による場合も、下記の提出締切日時までに必着とします。)

入学願書、推薦書、調査書等

令和5年2月1日(水)及び同年2月2日(木)

受付は、2月1日(水)は9時から16時まで、2月2日(木)は9時から15時までとします。

4 出願に要する書類の提出先

志願先の高等学校とします。

5 入学検定料の納付

入学志願者は、次のいずれかの方法によって入学検定料を納付してください。

- (1) 2,200円を指定の納付書を用いて期間内に指定の金融機関等に納付し、納付済証明書を「入学願書」の所定箇所に貼ってください。
- (2) 2,200円を「入学願書」に添えて志願先の高等学校に納付してください。

第2 面接

1 面接の実施

入学志願者全員に対し、面接を行います。

2 面接の実施期日

令和5年2月6日(月)

3 面接会場

「入学願書」を提出した高等学校とします。

第3 特別検査

1 特別検査の実施

名古屋市立工芸高等学校デザイン科及び名古屋市立菊里高等学校音楽科への入学を志願する者に対しては、面接のほかに特別検査を行います。

2 特別検査の実施期日

- (1) デザイン科 令和5年2月6日(月)
- (2) 音楽科 令和5年2月6日(月)及び同年2月7日(火)

3 特別検査の検査場

「入学願書」を提出した高等学校とします。

第4 合格者の発表

令和5年2月8日(水) 13時30分(ウェブページ)
14時 (各高等学校における掲示)

IV 全日制課程特色選抜

第1 出願

1 出願資格

特色選抜に出願できる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ、(4)に該当する者のうち、(5)又は(6)に該当する者としてします。

- (1) 中学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者(以下「中学校卒業生」といいます。)
- (2) 中学校卒業見込者
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者
ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、令和5年3月に修了する見込みの者を含みます。
- (4) 原則として保護者とともに県内に住所を有する者
- (5) 名古屋市立名古屋商業高等学校及び名古屋市立若宮商業高等学校については、当該高等学校・学科の特色ある教育内容を理解し、その教育内容に関連する明確な進路目標と当該高等学校・学科で学習する強い意欲を有する者
- (6) 名古屋市立北高等学校については、人文及び社会科学の分野において優れた能力と顕著な実績を有する者

2 出願についての制限

- (1) 入学志願者は、別表第2に定めるところにより、1校1学科に限り出願することができます。
- (2) 特色選抜と推薦選抜は併願することはできません。

3 書類の提出期日(郵送による場合も、下記の提出締切日時までに必着とします。)

入学願書、調査書等

令和5年2月1日(水)及び同年2月2日(木)

受付は、2月1日(水)は9時から16時まで、2月2日(木)は9時から15時までとします。

4 出願に要する書類の提出先

志願先の高等学校とします。

5 入学検定料の納付

入学志願者は、「Ⅲ 全日制課程推薦選抜」の「第1 出願」の5に定める入学検定料を納付してください。

第2 入学検査

1 入学検査の実施

- (1) 入学志願者全員に対し、面接を行います。
- (2) (1)のほか、名古屋市立北高等学校普通科においては、プレゼンテーション、名古屋市立名古屋商業高等学校及び名古屋市立若宮商業高等学校においては、基礎学力検査を行います。
- (3) 基礎学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)の基礎的な内容とします。ただし、外国語(英語)の聞き取り検査は行いません。

2 入学検査の実施期日

令和5年2月6日(月)

ただし、高等学校長は、学校の実情に応じて、基礎学力検査を除き、同年2月7日(火)に入学検査を行うことができます。

3 入学検査場

「入学願書」を提出した高等学校とします。

第3 合格者の発表

令和5年2月8日(水) 13時30分(ウェブページ)
14時 (各高等学校における掲示)

V 全日制課程一般選抜

第1 出願

1 出願資格

各高等学校・学科の一般選抜に出願できる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ、(4)に該当する者としてします。

- (1) 中学校卒業者
- (2) 中学校卒業見込者
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、令和5年3月に修了する見込みの者を含みます。

- (4) 原則として保護者とともに県内に住所を有する者

2 出願についての制限

入学志願者は、別表第2に定めるところ並びに次の(1)から(4)までにより、1校1学科又は2校2学科へ出願することができます。

- (1) A・Bグループのいずれか一方、又は双方の高等学校へ出願することができます。
ただし、異なった群に属する普通科の2校へは出願することができません。
- (2) 同じグループの二つの高等学校へ出願した場合は、第2志望校への出願が無効となります。また、異なった群に属する普通科の2校へ出願した場合も、第2志望校への出願が無効となります。
- (3) 1校へ出願する場合は、出願する高等学校を第1志望校とし、出願は第1志望校用の「入学願書」により行います。第2志望校のみの出願は認めません。
- (4) 2校へ出願する場合は、一方を第1志望校とし、他方を第2志望校とします。第1志望校が重複した場合は、いずれか一方の出願が無効となり、第2志望校が重複した場合は、いずれの出願も無効となります。

3 書類の提出期日(郵送による場合も、下記の提出締切日時までに必着とします。)

(1) 入学願書等

令和5年2月10日(金)及び同年2月13日(月)

受付は、2月10日(金)は9時から16時まで、2月13日(月)は9時から15時までとします。

(2) 調査書

令和5年2月10日(金)から同年2月14日(火)まで

受付は、土曜日、日曜日を除き、2月10日(金)は9時から16時まで、2月13日(月)及び2月14日(火)は9時から15時までとします。

4 出願に要する書類の提出先

志願先の高等学校とします。

5 志願変更

(1) 入学志願者は、次に定めるところにより、既に出願した高等学校又は学科を1回に限り変更(以下「志願変更」といいます。)することができます。

ア 普通科間の志願変更においては、同一群内に限り認めます。

イ 第1志望校、第2志望校のいずれか1校1学科に限り認めます。

ウ 志願変更を行う場合は、志望順位の変更を認めます。ただし、志望順位のみの変更はできません。

(2) 志願変更を認める日時

令和5年2月14日(火)9時から15時までとします。

6 入学検定料の納付

(1) 入学志願者は、第1志望校への出願に当たって、「Ⅲ 全日制課程推薦選抜」の「第1 出願」の5に定める入学検定料を納付してください。

なお、第2志望校への出願に当たって、入学検定料を納付することは要しません。

(2) 志願変更に当たって、入学検定料を改めて納付することは要しません。

第2 学力検査

1 学力検査の実施

入学志願者全員に対し、学力検査を行います。

2 学力検査の出題教科

国語、社会、数学、理科及び外国語(英語)とします。ただし、外国語(英語)は、聞き取り検査を含みます。

3 学力検査の実施期日

令和5年2月22日(水)

4 学力検査場

「入学願書」を提出した高等学校のうちの第1志望校とし、志願変更者にあつては志願変更後の第1志望校とします。

第3 特別検査

1 特別検査の実施

名古屋市立工芸高等学校デザイン科及び名古屋市立菊里高等学校音楽科への入学を志願する者に対しては、学力検査のほかに特別検査を行います。

2 特別検査の実施期日

デザイン科 令和5年2月24日(金)

音楽科 令和5年2月27日(月)

3 特別検査の検査場

出願先の高等学校とします。

第4 合格者の発表

令和5年3月9日(木) 9時30分(ウェブページ)

10時 (各高等学校における掲示)

Ⅵ 全日制課程海外帰国生徒にかかる入学者選抜

名古屋市立名東高等学校国際英語科において、募集人員の一部を定員として、海外帰国生徒にかかる入学者選抜を実施します。定員は、学科の募集人員の30%程度までとします。

第1 出願

1 出願資格

海外帰国生徒選抜に出願することのできる者は、「Ⅴ 全日制課程一般選抜」の「第1 出願」の「1 出願資格」に示す(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ、次の(1)及び(2)のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 保護者とともに県内に住所を有する者又は愛知県教育委員会教育長が出願を承認した者
- (2) 次のアからウまでの全てに該当する者
 - ア 原則として継続して2年以上海外に保護者とともに在住していた者であること。
 - イ アの在学期間中、学校教育法施行規則第95条第1号又は第2号に規定する学校教育を修めた者であること。
 - ウ 令和3年3月1日以後に海外から帰国した者であること。

2 出願についての制限

- (1) 入学志願者は、別表第2に定めるところにより、1校1学科に限り出願することができます。
- (2) 海外帰国生徒選抜に出願する高等学校・学科を第1志望として、一般選抜にも出願するものとします。
- (3) 「Ⅴ 全日制課程一般選抜」の「第1 出願」の2に定めるところにより、一般選抜において第2志望校へ出願することができます。
- (4) 海外帰国生徒選抜に出願した高等学校・学科を変更することはできません。
なお、一般選抜において第2志望校へ出願し、第2志望の高等学校又は学科を変更する場合は、「Ⅴ 全日制課程一般選抜」の「第1 出願」の「5 志望変更」に定めるところによります。ただし、志望順位を変更することはできません。

3 書類の提出期日(郵送による場合も、下記の提出締切日時までに必着とします。)

(1) 入学願書等

令和5年2月10日(金)及び同年2月13日(月)

受付は、2月10日(金)は9時から16時まで、2月13日(月)は9時から15時までとします。

(2) 調査書

令和5年2月10日(金)から同年2月14日(火)まで

受付は、土曜日、日曜日を除き、2月10日(金)は9時から16時まで、2月13日(月)及び2月14日(火)は9時から15時までとします。

4 出願に要する書類の提出先

志願先の高等学校とします。

5 入学検定料の納付

入学志願者は、「Ⅲ 全日制課程推薦選抜」の「第1 出願」の5に定める入学検定料を納付してください。
ただし、第1志望校としての一般選抜への出願に当たって、入学検定料を重ねて納付することは要しません。
なお、第2志望校への出願に当たって、入学検定料を納付することは要しません。

第2 学力検査

1 学力検査の実施

入学志願者全員に対し、学力検査を行います。

2 学力検査の出題教科及び実施期日等

出題教科、問題、実施期日及び日程、実施上の注意事項等は、一般選抜と同じとします。

3 学力検査場

「入学願書」を提出した高等学校とします。

第3 面接

1 面接の実施

入学志願者全員に対し、面接を行います。

2 面接の実施期日

令和5年2月24日(金)

3 面接会場

「入学願書」を提出した高等学校とします。

第4 合格者の発表

一般選抜と同じとします。

Ⅶ 定時制課程

第1 出願

1 出願資格

各高等学校・学科に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ、(4)に該当する者としてします。

(1) 中学校卒業者

(2) 中学校卒業見込者

(3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

ただし、同条第1号又は第2号に該当する者については、令和5年3月に修了する見込みの者を含むものとします。

(4) 原則として県内に住所又は勤務地を有する者

2 出願についての制限

(1) 入学志願者は、前期選抜、後期選抜のそれぞれについて、1校1学科に限り出願することができます。

(2) 前期選抜は、全日制課程推薦選抜、特色選抜、一般選抜、海外帰国生徒選抜、外国人生徒等選抜及び全日制単位制選抜と併願することはできません。

3 書類の提出期日

(1) 前期選抜

令和5年2月3日(金)及び同年2月6日(月)

受付は、2月3日(金)は9時から16時まで、2月6日(月)は10時から15時までとします。

(2) 後期選抜

令和5年3月10日(金)及び同年3月13日(月)

受付は、3月10日(金)は9時から16時まで、3月13日(月)は10時から15時までとします。

4 出願に要する書類の提出先

志願先の高等学校とします。

5 志願変更

(1) 入学志願者は、前期選抜、後期選抜のそれぞれについて、定時制課程において1回に限り志願変更することができます。

(2) 志願変更を認める日時

ア 前期選抜

令和5年2月7日(火) 9時から15時まで

イ 後期選抜

令和5年3月14日(火) 9時から15時まで

6 入学検定料の納付

入学志願者は、前期選抜、後期選抜のそれぞれについて、次に示すいずれかの方法によって入学検定料を納付してください。

(1) 950円を指定の納付書を用いて期間内に指定の金融機関等に納付し、納付済証明書を「入学願書」の所定箇所に貼ってください。(前期選抜のみ)

(2) 950円を「入学願書」に添えて志願先の高等学校に納付してください。(前期選抜、後期選抜)

なお、県立高等学校と名古屋市立高等学校の間の志願変更に当たっては、入学検定料を改めて納付してください。

第2 入学検査

1 入学検査の実施

- (1) 前期選抜及び後期選抜の入学志願者全員に対し、作文及び面接を行います。

ただし、高等学校長が必要と認めた場合は、前期選抜、後期選抜のそれぞれにおいて基礎学力検査を行い、その成績を合否判定の資料に加えることができます。

- (2) 基礎学力検査は、国語、数学及び外国語(英語)の基礎的な内容とします。

2 入学検査の実施期日

- (1) 前期選抜

令和5年2月9日(木)

- (2) 後期選抜

令和5年3月15日(水)

3 入学検査場

出願先の高等学校とします。

4 合格者の発表日時

- (1) 前期選抜

令和5年2月15日(水) 10時

- (2) 後期選抜

令和5年3月16日(木) 10時

VIII 障害等のある入学志願者に対する受検上の配慮

障害等(病気又は事故による負傷を含む。)のある入学志願者について、中学校長を経て提出された「受検上の配慮に関する申請書」に基づき、教育委員会において必要な調整を行ったうえで、学力検査及び面接等において、受検上の配慮を受けることができます。

別表第1

全 日 制 課 程

学 校 名	学 科 名	募 集 人 員	通学区域	
名 古 屋 市 立 菊 里 高 等 学 校	普 通 科	3 2 0	尾張学区	
	音 楽 科	4 0	県内全域	
名 古 屋 市 立 向 陽 高 等 学 校	普 通 科	3 2 0	尾張学区	
	国際科学科	4 0	県内全域	
名 古 屋 市 立 桜 台 高 等 学 校	普 通 科	3 2 0	尾張学区	
	ファッション文化科	4 0	県内全域	
名 古 屋 市 立 北 高 等 学 校	普 通 科	2 8 0 (国際理解コース40人を含む)	尾張学区	
名 古 屋 市 立 緑 高 等 学 校	普 通 科	3 6 0	尾張学区	
名 古 屋 市 立 富 田 高 等 学 校	普 通 科	2 8 0	尾張学区	
名 古 屋 市 立 山 田 高 等 学 校	普 通 科	3 2 0	尾張学区	
名 古 屋 市 立 名 東 高 等 学 校	普 通 科	3 2 0	尾張学区	
	国際英語科	4 0	県内全域	
名 古 屋 市 立 西 陵 高 等 学 校	総 合 学 科	2 4 0	県内全域	
名 古 屋 市 立 名 古 屋 商 業 高 等 学 校	オフィスビジネス科	(160)	2 8 0	県内全域
	I Tビジネス科	(80)		
	グローバル ビジネス科	(40)		
名 古 屋 市 立 若 宮 商 業 高 等 学 校	未来ビジネス科	1 6 0	県内全域	
名 古 屋 市 立 工 業 高 等 学 校	機 械 科	4 0	県内全域	
	電子機械科	4 0		
	自 動 車 科	4 0		
	電 気 科	4 0		
	情報技術科	4 0		
	環境技術科	4 0		
名 古 屋 市 立 工 芸 高 等 学 校	電子機械科	4 0	県内全域	
	情 報 科	4 0		
	建築システム科	4 0		
	都市システム科	4 0		
	インテリア科	4 0		
	デザイン科	4 0		
	グラフィックアーツ科	4 0		

【備考】〔市郡名は令和4年9月1日現在〕

- * 通学区域の尾張学区は、名古屋市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、愛知郡、西春日井郡、丹羽郡、海部郡、知多郡とします。
- * 西尾市一色町佐久島の居住者は、尾張学区に属する高等学校に通学できます。
- * 一括募集については、募集人員を「 } 」の記号で一括して示してあります。
この場合、第2学年において概ね小括弧内に示した人数に区分するものとします。

定 時 制 課 程 (夜間)

学 校 名	学 科 名	募 集 人 員	通学区域
名古屋市立中央高等学校	普 通 科	8 0	県内全域
	商 業 科	4 0	
名古屋市立工業高等学校	工業技術科	4 0	県内全域

定 時 制 課 程 (昼間(単位制))

学 校 名	学 科 名	募 集 人 員	通学区域
名古屋市立中央高等学校	普 通 科	1 6 0	県内全域

【備考】定時制課程における前期選抜の募集人員は、各校・各学科の募集人員の8割程度とします。

別表第2

全日制課程の群及びグループ分け（下線の付いた高等学校は1・2群共通校）

区分	普通科	
	尾張学区	
	尾張第1群	尾張第2群
Aグループ	旭丘、惟信、 <u>松蔭</u> 、昭和、 熱田、豊明、日進西、江南、 小牧、 <u>一宮北</u> 、一宮南、 <u>津島</u> 、 <u>稲沢緑風館</u> 、半田東、 <u>常滑</u> 、 <u>内海</u> 、 市立緑、市立名東 (18校)	明和、 <u>松蔭</u> 、名古屋南、瀬戸西、 春日井、春日井西、高蔵寺、長久手、 新川、一宮、 <u>一宮北</u> 、 <u>津島</u> 、 <u>津島北</u> 、 <u>稲沢緑風館</u> 、 <u>常滑</u> 、東海南、 大府、 <u>内海</u> 、 市立向陽、市立山田 (20校)
	名古屋西、中村、鳴海、天白、 <u>春日井東</u> 、日進、東郷、 <u>犬山</u> 、 尾北、 <u>小牧南</u> 、丹羽、一宮西、 <u>木曽川</u> 、 <u>美和</u> 、半田、 <u>大府東</u> 、 <u>阿久比</u> 、 <u>東浦</u> 、 <u>武豊</u> 、 市立菊里、市立富田 (21校)	千種、守山、瑞陵、瀬戸、 <u>春日井東</u> 、春日井南、旭野、 <u>犬山</u> 、 <u>小牧南</u> 、西春、一宮興道、 <u>木曽川</u> 、 <u>津島東</u> 、 <u>美和</u> 、五条、横須賀、 <u>大府東</u> 、 <u>阿久比</u> 、 <u>東浦</u> 、 <u>武豊</u> 、 市立桜台、市立北 (22校)

区分	専門学科及び総合学科	
	学科	県内全域
Aグループ	農業	稲沢緑風館、半田農業、安城農林、新城有教館・作手校舎 (3校1校舎)
	工業	名古屋工科、春日井工科、一宮工科、一宮起工科、常滑、 豊田工科、碧南工科、豊橋工科、市立工芸 (9校)
	商業	愛知商業、一宮商業、津島北、半田商業、岡崎商業、 豊橋商業、国府、市立若宮商業 (8校)
	家庭	一宮、大府、岩津、安城、一色、豊丘、豊橋南 (7校)
	福祉	海翔、高浜、宝陵 (3校)
	その他の専門学科	旭丘（美術）、明和（音楽）、宝陵（衛生看護）、 市立向陽（国際科学）、 市立名東（国際英語）（5校）
	総合	緑丘、瀬戸北総合、犬山総合、豊田東、知立、蒲郡、 市立西陵 (7校)
Bグループ	農業	佐屋、猿投農林、渥美農業、田口 (4校)
	工業	愛知総合工科、瀬戸工科、小牧工科、愛西工科、半田工科、 岡崎工科、刈谷工科、豊川工科、市立工業 (9校)
	商業	中川青和、春日井泉、犬山、古知野、木曽川、東海樟風、 碧南、成章、市立名古屋商業 (9校)
	家庭	瑞陵、春日井泉、古知野、佐屋、桃陵、松平、吉良、成章、 市立桜台(ファッション文化) (9校)
	福祉	古知野 (1校)
	その他の専門学科	千種（国際教養）、瑞陵（理数）、尾北（国際教養）、 桃陵（衛生看護）、三好（スポーツ科学）、岡崎北（理数）、 刈谷北（国際探究）、三谷水産（水産）、 市立菊里（音楽） (9校)
	総合	南陽、岩倉総合、杏和、知多翔洋、岡崎東、鶴城丘、 豊橋西、新城有教館 (8校)

令和 5 年度 名古屋市立高等学校募集学級・募集人員増減一覧表
(学校別)

区分	校 名	R 5 年度 募集学級数	学級増減数	募 集 人 員	R 4 年度 募集学級数
全 日 制 課 程	菊 里	普 8 音楽 1		3 6 0	普 8 音楽 1
	向 陽	普 8 国際科学 1		3 6 0	普 8 国際科学 1
	桜 台	普 8 ファ文 1		3 6 0	普 8 ファ文 1
	北	普 7 (国際理解コースを含む)		2 8 0	普 7 (国際理解コースを含む)
	緑	普 9	+ 1	3 6 0	普 8
	富 田	普 7		2 8 0	普 7
	山 田	普 8	+ 1	3 2 0	普 7
	名 東	普 8 国際英語 1		3 6 0	普 8 国際英語 1
	西 陵	総 6		2 4 0	総 6
	名古屋商業	商 7		2 8 0	商 7
	若 宮 商 業	商 4		1 6 0	商 4
	工 業	工 6		2 4 0	工 6
	工 芸	工 7		2 8 0	工 7
	計	9 7	+ 2	3 , 8 8 0	9 5
定 時 制 課 程	中 央	普 6 (昼4 夜2) 商 1		2 8 0	普 6 (昼4 夜2) 商 1
	工 業	工 1		4 0	工 1
	計	8		3 2 0	8

(科 別)

区 分		科 名	R 5 年度	増 減	R 4 年度
全 日 制 課 程	募集学級数	普 通	6 3 学級	+ 2	6 1 学級
		工 業	1 3		1 3
		商 業	1 1		1 1
		音 楽	1		1
		ファッション文化	1		1
		国 際 科 学	1		1
		国 際 英 語	1		1
		総 合	6		6
	計	9 7	+ 2	9 5	
	募集人員	普 通	2 , 5 2 0 人	+ 8 0	2 , 4 4 0 人
		工 業	5 2 0		5 2 0
		商 業	4 4 0		4 4 0
		音 楽	4 0		4 0
		ファッション文化	4 0		4 0
		国 際 科 学	4 0		4 0
		国 際 英 語	4 0		4 0
総 合		2 4 0		2 4 0	
計	3 , 8 8 0	+ 8 0	3 , 8 0 0		
定 時 制 課 程	募集学級数	普 通	6 学級		6 学級
		工 業	1		1
		商 業	1		1
		計	8		8
	募集人員	普 通	2 4 0 人		2 4 0 人
		工 業	4 0		4 0
		商 業	4 0		4 0
		計	3 2 0		3 2 0

令和5年度名古屋市立高等学校の入学者募集について

1 募集学級と募集人員について

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減
全 日 制 課 程	9 7 学級 3, 8 8 0 人	9 5 学級 3, 8 0 0 人	2 学級増 8 0 人増
定 時 制 課 程	8 学級 3 2 0 人	8 学級 3 2 0 人	な し

2 変更点について

(1) 全日制課程

緑 高等学校の募集人員を320人から360人に変更します。

山田高等学校の募集人員を280人から320人に変更します。

※変更の理由

中学卒業見込み者数が、昨年実績数に比べ名古屋市内で280人増加する見通しのため、県教育委員会と協議した結果2学級増とした。市内の県立高等学校でも、2校2学級増の予定である。学校規模や近年の入試倍率等を総合的に勘案した結果、緑高等学校と山田高等学校を学級増とする。

(2) 定時制課程

変更なし